

平成25年第3回竹原市議会定例会会議録

平成25年9月11日開議

(平成25年9月11日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 西 口 広 崇

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	桶 本 哲 也	出 席
企 画 政 策 課 長	福 田 吉 晴	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	前 本 憲 男	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	—
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	今 榮 敏 彦	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	宮 地 憲 二	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	堀 信 正 純	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	平 田 康 宏	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	後 藤 博 光	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
商 工 観 光 室 長	國 川 昭 治	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
上 下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 川 隆 二	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
公 営 企 業 部 長	後 藤 博 光	出 席

付議事件は下記のとおりである

- 日程第 4 報告第 8 号 竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第 5 議案第 5 1 号 市道路線の認定について
- 日程第 6 議案第 5 2 号 竹原市税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 7 議案第 5 3 号 竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 日程第 8 議案第 5 4 号 竹原市公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 9 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度竹原市歳入歳出決算認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度竹原市水道事業決算認定について
- 日程第 1 1 議案第 5 7 号 平成 2 5 年度竹原市一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 1 2 議案第 5 8 号 平成 2 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 5 9 号 平成 2 5 年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 6 0 号 平成 2 5 年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

午前10時00分 開議

議長（稲田雅士君） ただいまの出席議員14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第4

議長（稲田雅士君） 日程第4、報告第8号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率についてを議題といたします。

事務局職員から報告文を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から報告理由の説明を求めます。

市長。

市長（小坂政司君） 報告第8号竹原市の健全化判断比率及び資金不足比率について、御説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、本市の健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の意見をつけて議会へ報告するものであります。

まず、健全化判断比率のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であり、比率なしとなっております。実質公債費比率につきましては8.6%となっており、将来負担比率につきましては30.5%となっております。

次に、資金不足比率につきましては、水道事業及び公共下水道事業ともに資金不足額がないため、比率なしとなっております。

なお、これらの比率が早期健全化基準を上回る場合、財政健全化計画の策定や外部監査などが必要となりますが、本市の比率につきましてはいずれもこれを下回っております。

以上のとおり、健全化判断比率及び資金不足比率について御報告いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

日程第5

議長（稲田雅士君） 日程第5、議案第51号市道路線の認定についてを議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第51号市道路線の認定について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、道路法第8条第2項の規定により、市道路線を認定することについて議会の議決を求めるものであります。

今回認定する路線は、開発行為許可によって新たに市道として認定する道路2路線であります。

何とぞ慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6

議長（稲田雅士君） 日程第6、議案第52号竹原市税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第52号竹原市税条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、まず平成28年10月1日以降の公的年金等に係る所得に係る個人の市民税の特別徴収につきまして、特別徴収の対象となっている年金所得者が賦課期日後に市の区域外に転出した場合においても、特別徴収を継続することとするとともに、特別徴収の方法によって徴収する年金所得に係る仮特別徴収税額を、前年度分の個人の市民税のうち前々年中の公的年金等に係る所得に係る所得割額及び均等割額の合算額の2分の1に相当する額とするものであります。

次に、公社債等及び株式等に係る所得に対する課税につきまして、平成28年1月1日以降に納税義務者が支払いを受けるべき一定の特定公社債等の利子等について納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象として、個人の市民税について100分の3の税率による分離課税とすることとするものであります。

また、株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組するものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7

議長（稲田雅士君） 日程第7、議案第53号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第53号竹原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、必要な規定の整備を行うものであります。

主な改正の内容といたしましては、株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組されたことに伴い、必要な規定を整備するものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第 8

議長（稲田雅士君） 日程第 8、議案第 5 4 号竹原市公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 5 4 号竹原市公共下水道事業受益者負担金及び分担金に関する条例の一部を改正する条例案について、提案の理由を御説明申し上げます。

本案は、受益者が負担する負担金または分担金に係る延滞金の割合を引き下げるものがあります。

改正の内容につきましては、下水道事業における受益者負担金及び分担金に係る延滞金利率について、現在の低金利の状況を踏まえ、また地方税等においても延滞金利率の引き下げが実施されている状況に鑑み、受益者の負担を軽減する観点から、地方税と同様に延滞金の割合を引き下げる措置を実施することとするものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9・日程第10

議長（稲田雅士君） お諮りいたします。

日程第9、議案第55号平成24年度竹原市歳入歳出決算認定について並びに日程第10、議案第56号平成24年度竹原市水道事業決算認定についてを一括議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） よって、2議案を一括議題とすることに決しました。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 平成24年度の竹原市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算については、地方自治法第233条第2項の規定により監査委員の審査に付したところ、平成25年8月21日付をもちまして審査意見書を提出していただきましたので、同条第3項の規定により議会の認定に付するものであります。

以下、各会計の決算の概要を御説明申し上げます。

一般会計決算から御説明をいたします。

歳入決算額は120億2,020万1,000円で、予算現額に対する収入割合は90.5%であり、歳出決算額は116億3,922万2,000円で、予算現額に対する執行率は87.6%であります。したがって、歳入歳出差し引き額は3億8,097万9,000円となり、このうち2億1,494万1,000円を繰越明許費として平成25年度に繰り越す財源といたしております。

この歳入決算における科目別の主なものの概要であります。市税につきましては、予算現額38億4,506万8,000円に対し、決算額は38億5,994万9,000円となり、予算現額に対し100.4%の収入率となっております。また、調定額41億7,784万2,000円に対する収納率は92.4%であり、なお多額の収入未済額がありますので、今後とも収納率向上に努めてまいります。

地方交付税につきましては、予算現額24億2,567万円に対し、決算額は25億4,970万1,000円となっております。

普通交付税の決算額につきましては20億5,543万7,000円、特別交付税の決算額につきましては4億9,426万4,000円であり、前年度と比較し普通交付税に

において1, 210万6, 000円の減、特別交付税において894万4, 000円の減となっております。

分担金及び負担金につきましては、予算現額2億7, 626万6, 000円に対し、決算額は2億7, 317万5, 000円となっております。また、調定額2億7, 937万3, 000円に対する収納率は97. 8%で、収入未済額は620万円となっております。その主なものは保育所負担金であり、今後とも収納率向上に努めてまいります。

使用料及び手数料につきましては、予算現額1億2, 198万8, 000円に対し、決算額は1億1, 822万9, 000円となっております。また、調定額1億3, 482万5, 000円に対する収納率は87. 7%で、収入未済額は1, 659万6, 000円となっております。今後とも住宅使用料の収納率向上に一層努力してまいります。

国庫支出金につきましては、予算現額15億6, 098万円に対し、決算額は12億927万円となっておりますが、3億1, 886万3, 000円については繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は3, 284万7, 000円になります。

県支出金につきましては、予算現額13億9, 754万1, 000円に対し、決算額は12億8, 350万7, 000円となっておりますが、9, 754万5, 000円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は1, 648万9, 000円になります。

繰入金につきましては、予算現額5億6, 680万9, 000円に対し、決算額は3億9, 819万6, 000円となっております。これは財政調整基金繰入金1億2, 714万円の減などによるものであります。

市債につきましては、予算現額17億2, 285万円に対し、決算額は9億5, 885万円となっておりますが、6億5, 140万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は1億1, 260万円になります。

次に、歳出であります。予算現額132億8, 528万4, 000円に対し、決算額は116億3, 922万2, 000円となります。執行率は87. 6%であります。予算現額のうち12億8, 274万9, 000円、率で9. 7%について繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを加算しますと97. 3%の執行率になります。

この歳出決算の科目別不用額500万円以上の主な費用について、その概要を御説明いたします。

議会費につきましては、予算現額1億5,801万7,000円に対し、決算額は1億5,493万円となり、308万7,000円の不用額であります。

総務費につきましては、予算現額16億2,653万8,000円に対し、決算額は14億2,183万2,000円となり、2億470万6,000円の不用額であります。翌年度へ1億3,892万3,000円を繰り越しておりますので、実質6,578万3,000円の不用額であります。これは、一般管理費において公共交通施設バリアフリー化設備整備に対する補助金など1,793万1,000円、電算管理費において通信放送サービス開通業務に係る委託料など876万円の減が主なものであります。

民生費につきましては、予算現額45億996万5,000円に対し、決算額は43億1,717万1,000円となり、1億9,279万4,000円の不用額であります。翌年度へ8,619万8,000円を繰り越しておりますので、実質1億659万6,000円の不用額であります。これは、社会福祉総務費において国民健康保険特別会計などに対する繰出金1,729万5,000円、障害者福祉費において介護給付費などの扶助費1,685万5,000円、老人福祉費において施設措置費に係る扶助費811万3,000円、児童福祉総務費において乳幼児医療費などの扶助費579万4,000円、保育所費において賃金661万8,000円、生活保護費において各扶助費等の減による扶助費1,764万7,000円の減が主なものであります。

衛生費につきましては、予算現額8億6,232万9,000円に対し、決算額は8億978万7,000円となり、5,254万2,000円の不用額であります。これは、成人病対策費において各種がんなどに対する検診委託料607万円、予防費において日本脳炎などの予防接種委託料1,503万5,000円、環境衛生費において合併処理浄化槽設置整備事業などに対する補助金973万9,000円、清掃総務費において広島中央環境衛生組合に対する負担金676万3,000円の減が主なものであります。

労働費においては、予算現額2億2,356万円に対し、決算額は2億1,947万5,000円となり、408万5,000円の不用額であります。

農林水産費につきましては、予算現額5億8,461万9,000円に対し、決算額は5億6,615万円となり、1,846万9,000円の不用額であります。翌年度へ1,020万5,000円を繰り越しておりますので、実質826万4,000円の不用額であります。

商工費につきましては、予算現額4億4,111万4,000円に対し、決算額は4億

3, 817万8, 000円となり、293万6, 000円の不用額であります。

土木費につきましては、予算現額17億9, 792万9, 000円に対し、決算額は12億8, 855万円となり、5億937万9, 000円の不用額であります。翌年度へ4億6, 090万8, 000円を繰り越しておりますので、実質4, 847万1, 000円の不用額であります。これは、公共下水道事業費において公共下水道事業特別会計に対する繰出金1, 704万5, 000円の減が主なものであります。

消防費においては、予算現額6億6, 491万円に対し、決算額は5億2, 608万3, 000円となり、1億3, 882万7, 000円の不用額であります。翌年度へ1億1, 485万7, 000円を繰り越しておりますので、実質2, 397万円の不用額であります。これは、常備消防において常備消防事務に係る委託料607万1, 000円、非常備消防費において消防団員の退職報償金608万3, 000円の減が主なものであります。

教育費につきましては、予算現額13億8, 871万6, 000円に対し、決算額は8億7, 720万4, 000円となり、5億1, 151万2, 000円の不用額であります。翌年度へ4億7, 165万8, 000円を繰り越しておりますので、実質3, 985万4, 000円の不用額であります。

災害復旧費につきましては、予算現額3, 952万1, 000円に対し、決算額は3, 794万7, 000円となり、157万4, 000円の不用額であります。

公債費につきましては、予算現額9億8, 279万5, 000円に対し、決算額は9億8, 191万6, 000円となり、87万9, 000円の不用額であります。

次に、国民健康保険特別会計について御説明を申し上げます。

歳入につきましては、予算現額37億336万4, 000円に対し、決算額は36億4, 383万3, 000円となります。5, 953万1, 000円の減となっております。

国民健康保険税の収納状況につきましては、調定額9億5, 587万3, 000円に対し、決算額が6億8, 417万8, 000円となり、収納率は71.6%、収入未済額は2億3, 761万8, 000円となっております。国民健康保険税が保険給付の主要な財源になることを踏まえ、今後も保険財政安定化のため、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額37億336万4, 000円に対し、決算額は36億4, 323万9, 000円となり、執行率98.4%で、6, 012万5, 000円の不

用額であります。これは一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費が見込みより減となったことに伴う負担金3,073万5,000円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は59万4,000円の黒字決算になります。

次に、貸付資金特別会計について御説明をいたします。

歳入につきましては、予算現額1,601万6,000円に対し、決算額は1,404万7,000円となり、196万9,000円の減となっております。

そのうち、貸付金元利収入については、調定額6,337万6,000円に対し、決算額は1,395万1,000円となり、収入未済額は4,942万5,000円となっております。今後とも収納率の向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額1,601万6,000円に対し、決算額は1,404万7,000円となり、執行率は87.7%で、196万9,000円の不用額であります。

以上により、歳入歳出同額の決算となります。

次に、港湾事業特別会計について御説明申し上げます。

歳入につきましては、予算現額4,385万2,000円に対し、決算額は4,797万円となり、411万8,000円の増となっております。

歳出につきましては、予算現額4,385万2,000円に対し、決算額は3,784万6,000円となり、執行率は86.3%で、600万6,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は1,012万4,000円の黒字決算となります。

次に、公共下水道事業特別会計について御説明をいたします。

歳入につきましては、予算現額7億6,940万8,000円に対し、決算額は6億760万7,000円となっておりますが、国庫支出金7,350万円、市債7,550万円について繰越明許費の特定財源として翌年度へ繰り越しておりますので、予算額との差は1,280万1,000円となります。

下水道受益者負担金の収納状況につきましては、調定額1,111万4,000円に対し、決算額が831万7,000円となり、収納率は74.8%で、収入未済額は257万6,000円となっております。

また、下水道使用料の収納状況につきましては、調定額5,302万1,000円に対し、決算額は5,148万4,000円となり、収納率は97.1%で、収入未済額は1

53万7,000円となっております。

歳出につきましては、予算現額7億6,940万8,000円に対し、決算額は6億360万7,000円となり、執行率は78.5%であります。予算現額のうち1億5,300万円について繰越明許費として翌年度へ繰り越しておりますので、これを加算しますと98.3%の執行率になります。1,280万1,000円の不用額であります。

以上により歳入歳出同額の決算となります。

次に、公共用地先行取得事業特別会計について御説明をいたします。

本会計につきましては、公共用地の先行取得を必要とする事態が生じた場合、それに対応するためのものであります。平成24年度においてはそのような事態が生じなかったため、活用しなかったものであります。

次に、介護保険特別会計について御説明をいたします。

歳入につきましては、予算現額32億7,581万6,000円に対し、決算額は32億1,538万1,000円となり、6,043万5,000円の減となっております。

介護保険料の収納状況につきましては、調定額6億947万6,000円に対し、決算額が5億9,647万7,000円となり、収納率は97.9%で、収入未済額は687万2,000円となっております。介護保険料は保険給付の財源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額32億7,581万6,000円に対し、決算額は31億9,782万7,000円となり、執行率は97.6%で、7,798万9,000円の不用額であります。これは、居宅または施設の介護サービス給付費に係る負担金1,732万1,000円、居宅介護サービス計画給付費に係る負担金850万円、介護予防サービス給付費に係る負担金1,426万1,000円、高額介護サービス支給費に係る負担金848万円の減が主なものであります。

以上により、実質収支は1,755万4,000円の黒字決算になります。

次に、後期高齢者医療特別会計について御説明をいたします。

歳入につきましては、予算現額4億1,265万4,000円に対し、決算額は4億1,117万7,000円となり、147万7,000円の減となっております。

後期高齢者医療保険料の収納状況につきましては、調定額2億9,919万2,000円に対し、決算額が2億9,701万2,000円となり、収納率は99.3%で、収入未済額は141万9,000円となっております。後期高齢者医療保険料は保険給付の財

源の一部となるものであり、被保険者間における公平負担の観点からも、収納率向上に努めてまいります。

歳出につきましては、予算現額4億1,265万4,000円に対し、決算額は4億1,010万6,000円となり、執行率は99.4%で、254万8,000円の不用額であります。

以上により、実質収支は107万1,000円の黒字決算になります。

以上、各会計について決算の概要を御説明申し上げましたが、平成24年度一般会計の決算は、前年度と比較して約1.5%の減少となりました。

収支の状況につきましては、実質収支は昨年度に引き続き黒字となりましたが、単年度収支は、市税や地方交付税などの一般財源収入が前年度と比較して減少したことなどにより赤字となりました。また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律で算定及び公表が義務づけられた健全化判断比率など、各種財政指標は引き続き良好な値を示しておりますが、経常収支比率につきましては経常的収入が減少するなどの影響により、2年連続で上昇しました。

このような中で、今後において少子・高齢、人口減少社会の進展、多様化する市民ニーズへの対応、公共施設の老朽化など、本市を初め地方を取り巻く環境は急速に変化しており、これらの課題に対応するための経費の増加が見込まれております。

国においても、こうした厳しい状況に対応するため、中期財政計画において現在の経済社会構造の変化を踏まえた税制のあり方の検討や高齢化によって拡大している社会保障費についても改革を進めるとしており、地方にも国と同様に最大限の歳出削減を求めることで国と地方を合わせた基礎的財政収支の赤字を削減するとしております。

こうしたことを踏まえ、本市の目指す将来像である「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市 たけはら」の実現に向けた施策を推進するため、監査委員の審査意見書に十分配慮しつつ、計画的で効率的な財政運営を推進し、引き続き持続可能な財政基盤の確立に向けた取り組みを進めていく所存でございます。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、御認定のほどお願いを申し上げます。

次に、平成24年度竹原市水道事業決算認定について、提案の理由を御説明申し上げます。

この決算の内容につきましては、去る7月26日、監査委員の審査が終了いたしましたので、ここに監査委員の審査意見書及び各種参考資料を添えて、地方公営企業法第30条

第4項の規定により議会の認定を求めるものであります。

決算の概要であります。まず損益勘定につきまして申し上げますと、消費税計算に伴う税込み額で、収入総額7億7,338万5,000円に対し、支出総額7億4,070万2,000円で、差し引き3,268万2,000円の当年度利益を算出しておりますが、税抜き額で申しますと、収入総額7億3,708万8,000円に対し、支出総額7億1,855万6,000円で、差し引き1,853万2,000円の当年度純利益を算出いたしております。

その内訳といたしましては、まず収益であります。一般用では、前年度と比較し1万2,000立方メートル減少し、また工業用水については5万5,300立方メートル増加したことにより、給水収益全体で、前年度と比較して税抜き額で1,697万4,000円の増加となっております。

次に、支出につきましては、前年度と比較して費用が増加したものは、税抜き額で動力費192万7,000円、薬品代22万円、資産減耗費1,212万4,000円、受水費426万円などであり、一方前年度と比較して費用が減少したものは、税抜き額で職員給与費387万8,000円、支払い利息391万4,000円、減価償却費130万8,000円、修繕費175万8,000円、材料費136万2,000円などとなっております。1立方メートル当たりの給水原価につきましては137円35銭で、前年度と比較して53銭の増加となっております。

次に、資本勘定について申し上げますと、税込み額で収入総額2,148万7,000円に対し、支出総額3億8,215万7,000円で、差し引き3億6,066万9,000円の不足を生じておりますが、この補填財源といたしましては、減債積立金3,000万円、建設改良積立金1億600万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,432万円、過年度分損益勘定留保資金263万円及び当年度分損益勘定留保資金2億771万8,000円で補填経理をいたしております。

資本的支出の主な事業内容を申し上げますと、末友水源地改修工事及び防雷システム設置工事及びテレメーター設置工事を初め、漏水防止対策及び老朽施設の更新事業の実施、ポンプ施設、老朽配水管の布設がえなど、水源設備整備及び配水設備整備等、総額2億8,543万1,000円の工事を施工し、市内全般にわたり円滑な給水体制の確保に努めてまいりました。

その他、委託料476万7,000円、量水器新設費56万6,000円、企業債償還金8,115万9,000円、固定資産購入費1,023万3,000円をそれぞれ支出経理をいたしております。

次に、資本的収入の主なものにつきましては、消火栓設置費負担金300万円、竹原工業流通団地負担金1,071万6,000円、一般国道185号的場自歩道水道管移設72万8,000円をそれぞれ収入経理いたしております。

以上、収益的収支及び資本的収支の概要を御説明いたしました。

次に、財政状況につきましては、貸借対照表の内容を申し上げますと、資産総額48億2,736万2,000円、負債総額31億717万4,000円、差し引き資本総額45億1,018万7,000円となっております。

次に、剰余金処分といたしましては、当年度未処分利益剰余金4億6,978万1,000円のうち、減債積立金3,000万円、建設改良積立金1億600万円を処分案といたしております。

次に、監査委員より御指摘、要望のありました事項につきましては、その意を十分に酌み取り、公営企業の基本原則にあります経済性を常に発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するよう一層の努力を傾注する所存であります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、御認定をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

まず、議案第55号平成24年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって議案第55号平成24年度竹原市歳入歳出決算認定についての質疑を終結いたします。

次に、議案第56号平成24年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって議案第56号平成24年度竹原市水道事業決算認定についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第55号並びに議案第56号については6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査すること

にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、議案第55号並びに議案第56号については6名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査にすることを決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長によって山元経穂君、井上美津子君、山村道信君、大川弘雄君、片山和昭君、松本進君、以上6名の諸君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました6名の諸君を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第11

議長（稲田雅士君） 日程第11、議案第57号平成25年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第57号平成25年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、その概要を御説明申し上げます。

今回の補正予算につきましては、給与の減額及び人事異動等に伴う人件費の過不足をほぼ全款にわたり調整するほか、国県支出金等の精算に伴う返還金や7月上旬の大雨により被災した各施設の復旧経費などを計上するものであります。

まず、歳出であります。議会費において、人件費152万4,000円を減額計上しております。

総務費においては、人件費の減2,731万5,000円、総務課一般事務に要する経費として、訴訟費用144万9,000円、国県支出金等精算に伴う返還に要する経費として、過年度返還金1,464万1,000円、合わせて1,122万5,000円を減

額計上しております。

民生費においては、人件費の減3,252万8,000円、特別会計歳入補填に要する経費として、国民健康保険特別会計繰出金の減888万5,000円、介護保険特別会計繰出金の減351万9,000円、合わせて4,493万2,000円を減額計上しております。

衛生費においては、人件費1,028万7,000円を減額計上しております。

労務費においては、人件費71万3,000円を減額計上しております。

農林水産費においては、人件費の減806万9,000円、樋門維持管理に要する経費として、仮設ポンプなどの機器リース料100万円、合わせて706万9,000円を減額計上しております。

商工費においては、人件費の減494万3,000円、工業団地に要する経費として、工業団地内の排水管改修や管理用道路の整備経費1,300万円、合わせて805万7,000円を追加計上しております。

土木費においては、人件費の減689万3,000円、特別会計繰り入れ補填に要する経費として、公共下水道事業特別会計繰出金537万6,000円、合わせて151万7,000円を減額計上しております。

教育費においては、人件費624万6,000円を減額計上しております。

災害復旧費においては、7月上旬の大雨により被災した公共土木施設の災害復旧事業として、道路や河川の復旧経費3,668万円、農林水産施設の災害復旧事業として、林道や農地などの復旧経費605万円、合わせて4,273万円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。歳出に係る特定財源として、県支出金273万円を減額計上し、分担金及び負担金29万3,000円、国庫支出金2,087万7,000円、諸収入567万9,000円、市債1,710万円を追加計上するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金7,394万5,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上によって、歳入歳出それぞれ3,272万6,000円を減額し、予算総額は歳入歳出それぞれ120億6,981万9,000円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 2

議長（稲田雅士君） 日程第 1 2、議案第 5 8 号平成 2 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第 5 8 号平成 2 5 年度竹原市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず、歳出であります。給与の減額及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果、888万5,000円を減額計上しております。

諸支出金において、療養給付費等精算に伴う返還金に要する経費として、過年度返還金998万4,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。前年度繰越金59万3,000円、繰入金50万6,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ109万9,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ36億6,828万5,000円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（稲田雅士君） 日程第13、議案第59号平成25年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第59号平成25年度竹原市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、その概要を申し上げます。

まず歳出であります。給与の減額及び人事異動等に伴い人件費について調整した結果447万3,000円、一般事務に要する経費として、システム改修委託料90万3,000円、合わせて537万6,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。一般会計からの繰入金について537万6,000円を追加計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ537万6,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ6億9,119万1,000円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14

議長（稲田雅士君） 日程第14、議案第60号平成25年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局職員から議案を朗読させます。

〔事務局職員朗読〕

議長（稲田雅士君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（小坂政司君） 議案第60号平成25年度竹原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

まず歳出であります。給与の減額及び人事異動等に伴い、人件費について調整した結果254万4,000円の減、地域包括ケア推進に要する経費として、研修旅費や備品購入費など140万9,000円、介護認定調査に要する経費として、システム改修委託料44万7,000円、合わせて68万8,000円を減額計上しております。

諸支出金においては、介護給付費交付金等の返還に要する経費として、過年度返還金1,675万2,000円を追加計上しております。

これに対し、歳入であります。県支出金283万1,000円、前年度繰越金1,675万2,000円を追加計上するとともに、一般会計から繰入金の351万9,000円を減額計上し、収支の均衡をとっております。

以上により、歳入歳出それぞれ1,606万4,000円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ32億9,711万8,000円となるものであります。

何とぞ、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（稲田雅士君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（稲田雅士君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。よって、平成25年第3回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時27分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員